

令和7年度 静岡県メディカルコントロール協議会 次第

令和8年2月19日（木）午後3時～

県庁別館5階 危機管理センター東側

1 開会

2 議事

- (1) 「救急搬送及び受入れに関する実施基準」の実施状況…………… P 1
- (2) 静岡県メディカルコントロール協議会作業部会の開催状況等…………… P 5
- (3) 気管挿管及び薬剤投与講習・実習の実施状況等…………… P 8
- (4) 医療機関に勤務する救急救命士の特定行為の認定等について…………… P 12
- (5) 救急安心センター事業（#7119）について…………… P 13

3 その他

- (1) 周産期医療患者の搬送事案について…………… P 16

4 閉会

静岡県メディカルコントロール協議会委員一覧

(敬称略)

区分	氏名	役職名	出欠確定	摘要
会長	秋山 欣丈	一般社団法人静岡県医師会 理事	出席	秋山医院 院長
委員	佐藤 洋	一般社団法人静岡県医師会 理事	欠席	富士宮市立病院 院長
委員	小川 潤	公益社団法人静岡県病院協会 参与	欠席	静岡赤十字病院 院長
委員	渥美 生弘	浜松医科大学医学部 教授	出席 (web)	
委員	柳川 洋一	順天堂大学医学部附属静岡病院 救急診療科教授兼救命救急センター長	出席 (web)	
委員	伊藤 浩嗣	沼津市立病院 病院長	出席 (web)	
委員	小柴 真一	静岡済生会総合病院 救命救急センター長兼救命救急科部長	欠席	
委員	大鐘 崇志	静岡赤十字病院 救急科 副部長	出席 (web)	
委員	三宅 章公	静岡県立総合病院 救急診療部長	欠席	
委員	三木 靖雄	藤枝市立総合病院 副院長兼救命救急センター所長	出席 (web)	
委員	松島 暁	中東遠総合医療センター 院長補佐兼救命救急センター長	出席 (web)	
委員	一谷 真一	磐田市立総合病院 救命救急センター長	出席 (web)	
委員	加藤 俊哉	浜松医療センター 副院長兼救命救急センター長	出席 (web)	
委員	早川 達也	総合病院聖隷三方原病院 院長補佐・高度救命救急センター長	出席	
委員	土手 尚	総合病院聖隷浜松病院 救命救急センター長兼救急・集中治療科 部長	出席 (web)	
委員	今井 將一朗	駿東伊豆消防本部消防長	出席 (web)	(代理) 救急課長 杉山 享
委員	成澤 央久	静岡市消防局消防局長	出席 (web)	(代理) 救急担当部長 大久保 雅史
委員	那須田 育生	浜松市消防局消防長	出席 (web)	(代理) 救急管理担当課長 三島 泰幸
委員	永井 しづか	県保健所長会会長	出席	

(件名)

「救急搬送及び受入れに関する実施基準」の実施状況

1 「実施基準」の策定

県では、消防機関及び医療機関等から構成される「静岡県メディカルコントロール協議会」(以下「県MC協議会」という。)における調査・検討結果を踏まえ、平成23年3月31日に「静岡県傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」(以下「実施基準」という。)を策定、公表し、4月1日から運用を開始した。

2 「実施基準」の概要

(1) 策定にあたっての基本的な考え方

ア 傷病者の救命を最優先とし、生命の危機を伴う重症、重篤な傷病者等は、従前どおり、三次救急医療機関等により受入れるものとした。

イ 現状の医療資源を前提に、傷病者の状況に応じた、より円滑で、より適切な搬送受入体制の構築を目指す。

(2) 「実施基準」に定めた事項

	項 目	内 容
1	傷病者の状況に応じた医療機関リスト	<ul style="list-style-type: none"> 傷病者の状況を以下の15症状に分類 <ul style="list-style-type: none"> ①重篤、②脳卒中疑い、③胸痛、④外傷、⑤腹痛・その他内因性疑い、⑥妊産婦、⑦小児(15歳未満)、⑧開放骨折、⑨吐下血、⑩熱傷、⑪減圧症、⑫透析、⑬中毒(アルコール、薬物、その他)、⑭精神疾患(身体合併症を含む)、⑮その他救急 搬送の現状調査結果に基づき、上記15分類(症状)に応じた医療機関をリスト化
2	傷病者の観察基準	<ul style="list-style-type: none"> 傷病者の状況に応じて「意識レベル」、「脈拍及び血圧」等を観察 例:「脳卒中疑い」の場合には、傷病者の運動麻痺の程度を観察
3	搬送先医療機関の選定基準	<ul style="list-style-type: none"> 傷病者の重症度、緊急度を考慮して「地域の実情に応じた医療機関」、「最も搬送時間が短い医療機関」、「かかりつけ医療機関」を選定 重症以上と判断した場合には救命救急センター等を選定
4	医療機関に傷病者の状況を伝達する基準	<ul style="list-style-type: none"> 「年齢」、「観察結果」、「応急措置内容」、「医療機関到着予定時刻」等を伝達
5	受入医療機関確保基準	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関への受入照会時間が30分を超えた場合又は照会回数が10回を超えた場合は、三次救急医療機関、地域の基幹病院が受入れに努める。

3 「実施基準」に基づく搬送受入状況の検証

(1) 「静岡県MC協議会」において、搬送受入状況を調査・検証し、県は、その結果を踏まえ、必要に応じ見直しを行う。

(2) 専門部会である「MC推進作業部会」が半期毎に次の調査を行う。

ア 医療機関選定に要した時間別の搬送件数及び医療機関への照会回数別の搬送件数

イ 照会時間30分以上又は照会回数4回以上かつ緊急以上又は重症以上の搬送事例について、各地域MC協議会における検討結果

4 調査・検証の経過

(1) 運用状況調査(期間：令和6年7月1日～令和7年6月30日、各消防本部へ照会)

ア 調査結果の概要

① 医療機関選定に要する時間別及び医療機関への照会回数別の搬送件数

○期間中に175,830件(対前年同期比+7,302件)の搬送事案があり、うち

「その他救急」が132,630件(全体の75.43% 対前年同期比+44,237件)、

「腹痛・その他内因性疑い」が20,483件(全体の11.65% 対前年同期比△19,953件)、

「外傷」7,570件(全体の4.31% 対前年同期比△11,941件)であった。

○照会開始から搬送先が決定されるまでの時間

区分	総件数	構成比	緊急以上	構成比	重症以上	構成比
30分未満	174,422	99.20%	19,180	99.30%	10,479	99.30%
30分以上	1,408	0.80%	135	0.70%	74	0.70%
計	175,830	100%	19,315	100%	10,553	100%

○搬送先が決定されるまでの照会回数

区分	総件数	構成比	緊急以上	構成比	重症以上	構成比
3回以下	171,109	97.32%	18,933	98.02%	10,325	97.84%
4回以上	4,721	2.68%	382	1.98%	228	2.16%
計	175,830	100%	19,315	100%	10,553	100%

【参考】旧基準による比較

○照会開始から搬送先が決定されるまでの時間

区分	件数	対前年同期比	構成比
30分未満	174,422	+6,955	99.20%
30分以上	1,408	+347	0.80%
計	175,830	+7,302	100%

○搬送先が決定されるまでの照会回数

区分	件数	対前年同期比	構成比
<u>5回以下</u>	174,525	+7,183	99.26%
<u>6回以上</u>	1,305	+119	0.74%
計	175,830	+7,302	100%

② 照会時間30分以上又は照会回数4回以上かつ緊急以上又は重症以上の搬送事例について、各地域MC協議会における検証結果

<総搬送事案の状況>

分類	搬送件数	対前年同期比	構成比
重篤	6,134	1,397	3.49%
脳卒中疑い	3,446	-2,651	1.96%
胸痛	2,191	-1,523	1.25%
外傷	7,570	-11,941	4.31%
腹痛・その他内因性疑い	20,483	-19,953	11.65%
妊産婦	89	-203	0.05%
小児	1,010	-1,739	0.57%
開放骨折	44	-20	0.03%
吐下血	464	-544	0.26%
熱傷	67	-94	0.04%
減圧症	4	-1	0.00%
透析	14	-11	0.01%
中毒(アルコールなど)	1,114	317	0.63%
精神疾患	570	31	0.32%
その他救急	132,630	44,237	75.43%
計	175,830	7,302	100.00%

<各地域の状況> ※地域MC協議会で検証していないものも含む

地域MC協議会名	総搬送件数 (対前年同期比)	緊急以上		重症以上		再検証が 必要とされ たもの
		30分以上	4回以上	30分以上	4回以上	
賀茂地域	4,468 (+440)	4	2	2	2	0
熱海伊東地域	8,647 (+377)	0	2	0	1	0
駿東田方地域	31,782 (+2,917)	49	123	25	50	0
富士地域	17,127 (+2,014)	27	53	14	22	0
静岡地域	36,859 (-156)	4	27	0	16	0
志太榛原地域	19,340 (+993)	5	4	2	2	0
中東遠地域	16,753 (+761)	7	32	6	26	0
西部地域	40,854 (-44)	39	139	25	109	0
計	175,830 (+7,302)	135	382	74	228	0

【参考】旧基準による比較

地域MC協議会名	搬送件数 (対前年同期比)	うち30分以上 (対前年同期比)	うち6回以上 (対前年同期比)	再検証が必要と されたもの
賀茂地域	4,468 (+440)	24 (+12)	7 (-2)	0
熱海伊東地域	8,647 (+377)	9 (4)	1 (+1)	0
駿東田方地域	31,782 (+2,917)	336 (+213)	132 (+72)	0
富士地域	17,127 (+2,014)	312 (-15)	85 (-61)	0
静岡地域	36,859 (-156)	43 (+25)	43 (+24)	0
志太榛原地域	19,340 (+993)	10 (+6)	3 (+2)	0
中東遠地域	16,753 (+761)	88 (+25)	121 (+45)	0
西部地域	40,854 (-44)	586 (+77)	913 (+38)	0
計	175,830 (+7,302)	1,408 (+347)	1,305 (+119)	0 (0)

(2) 県MC推進作業部会における検討

○検証対象となった事案：0件

(3) 検証等の実施状況

年度	県MC協議会	県MC推進作業部会
H23	平成24年3月13日	3回(11、1、3月)
H24	平成25年1月22日	3回(9、12、1月)
H25	平成26年2月4日	3回(9、12、2月)
H26	平成27年1月29日	2回(7、12月)
H27	平成28年2月5日	2回(7、12月)
H28	平成29年1月26日	2回(7、12月)
H29	平成30年1月17日	2回(8、11月)
H30	平成31年1月31日	2回(8、12月)
R元	令和2年2月13日	2回(8、11月)
R2	令和3年2月9日	2回(9、11月)
R3	令和4年2月8日	2回(9、2月)
R4	令和5年2月14日	2回(9、12月)
R5	令和6年2月7日	2回(9、11月)
R6	令和7年1月29日	3回(9、11、1月)
R7	令和8年2月19日	3回(9、11、1月)

5 運用実態を踏まえた改善の取組

昨年度から、新たな基準で調査を実施し、緊急性が高い事案または、生命の危機に直結する重症以上の傷病程度の事案かつ、「照会回数4回以上」または「照会時間30分以上」の事案についての検証を行っている。再検証を要する事案や基準の見直しに関する意見はなく、実施基準の柔軟な運用が実施されていると考える。

今後も引き続き搬送受入状況を調査・検証し、円滑な運用につなげていくこととしたい。

静岡県メディカルコントロール協議会作業部会の開催状況等

1 静岡県メディカルコントロール協議会作業部会の開催状況

日時	主要な議事	合意事項等
第1回 R7.9.18	○ 部会長の選出	⇒早川委員(聖隷三方原病院)を選出
	○ 実施基準の運用状況の検証 令和6年7月から12月までの状況について事務局より報告	
	○ 指導救命士の認定 各消防本部、地域MC協議会から推薦された10人の経歴書等を確認	⇒特に支障はなく、県MC会長へ報告後に承認
	○ 救急安心電話相談窓口(#7119)事業の進捗について 事業の進捗について事務局より報告	
	○ 周産期患者の搬送事案について 妊娠30週の女性及び娩出児の搬送事案について事務局より報告	⇒地域MC協議会での検証を依頼
第2回 R7.11.6	○ 指導救命士の認定 各消防本部、地域MC協議会から推薦された5人の経歴書等を確認	⇒特に支障はなく、県MC会長へ報告後に承認
	○ ブドウ糖投与後の不搬送について 救急現場でのブドウ糖投与後に症状軽快したため不搬送となった活動事案について地域MC協議会から検証を依頼	⇒検証の結果、活動に支障はないものと判断
	○ 救急安心電話相談窓口(#7119)事業の進捗について 事業の進捗について事務局より報告	
第3回 R8.1.29	○ 実施基準の運用状況の検証 令和7年1月から6月までの状況について事務局より報告	
	○ 指導救命士の認定 各消防本部、地域MC協議会から推薦された1人の経歴書等を確認	⇒特に支障はなく、県MC会長へ報告後に承認
	○ 医療機関に勤務する救急救命士の特定行為等の認定について	⇒特に意見等なく、了承
	○ 救急安心電話相談窓口(#7119)事業の進捗について 事業の進捗について事務局より報告	
	○ 周産期患者の搬送事案について 妊娠30週の女性及び娩出児の搬送事案について事務局より報告	⇒特に意見等なし

2 地域MC協議会の活動状況(見込含む)

(1) 協議会等開催状況

地域MC名	協議会	作業部会・事後検証会	その他
賀 茂	1回(8月)	作業部会2回(12、3月)	
熱海・伊東	1回(8月)	事後検証会2回(8、2月)	
駿 東 田 方	1回(6月)	運営委員会1回(3月) 研修部会2回(5、2月) 事後検証会3回(9、12、3月)	担当課長会議(4月) 救急隊員等研修会(6,10,1月) 再教育研修会(10月) 通信指令担当者会議2回(11,2月) 通信指令員研修会(2月) 運営委員会(3月)
富 士	3回 (6,11,2月)	作業部会4回(4,7,10,1月) 事後検証会4回(6,9,12,3月)	プロトコール運用講習会5回 (4,6,7,10,1月) 搬送困難検証委員会(10月) 作業部会研修会(3月)
静 岡	2回 (7,3月)	検証専門部会6回 (5,6,7,9,12,2月) 推進専門部会3回 (6,11,2月) 教育専門部会5回 (6,8,9,11,2月)	症例検討会2回(8,12月)
志 太 榛 原	1回 (12月)	検討委員会4回 (6,10,12,3月)	
中 東 遠	1回 (10月)	事後検証会1回(1月) 作業部会2回(8,1月)	担当者会議2回(5,12月)
西 部	1回(4月)	推進者会議5回 (5,7,10,1,3月) 事後検証会4回 (6,9,11,2月)	指導救命士研修会(5月) JPTECプロバイダー更新コース1回(5月) JPTECプロバイダーコース7回(6,7,8,9,10,1,2月) 浜松PEMECコース1回(6月) 西部地区救急技術研修会(12月) MCLS標準コース(7月) 周産期救急に関する講習1回(2月) MCLSマネジメントコース(3月)

(2) 検討事項等

ア 協議会

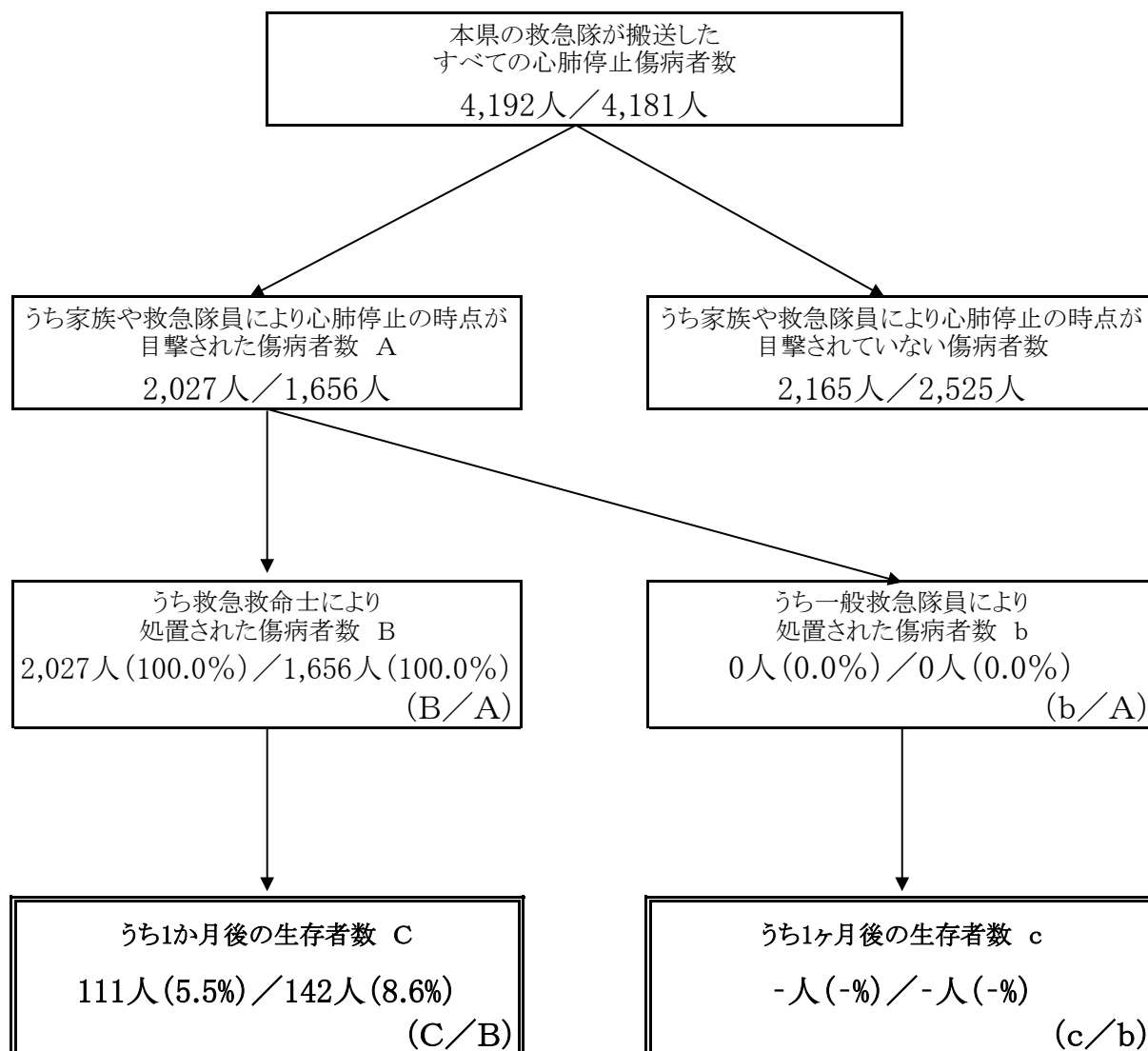
- ・ 事業計画策定、進行管理、実習病院の確保 等

イ 作業部会・事後検証会

- ・ 事後検証票による症例検討、症例検討結果のフィードバック
- ・ 各種講習会等の企画、実施

3 救急救命士活動状況

左欄(令和6年1月～12月)
右欄(令和5年1月～12月)



処置／実施件数	30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
除 細 動	366	342	299	329	349	-	-	-
気 管 挿 管	195	194	205	279	199	187	187	224
薬 剤 投 与	1,365	1,553	1,547	1,703	1,825	1,861	2,082	2,108

気管挿管及び薬剤投与等講習・実習の実施状況等

1 気管挿管

(1) 消防学校等における講習の実施状況（講習修了者数）（単位：人）

H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	合計
61	38	10	51	54	42	18	12	286

* 県消防学校での追加講習は、平成 23 年度をもって終了

* 平成 16 年 4 月 1 日以降に実施の救急救命士試験合格者は、気管挿管に係る追加講習を受講する必要なし

(2) 病院実習の実施状況（実習修了者）（単位：人）

H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
17	21	35	42	41	35	47	51	49	48
H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2	R3	R4	R5
46	42	40	52	47	50	24	31	40	40
R6	R7	合計							
43	42	883							

* 令和 7 年末までの実績

* 令和 6 年度及び令和 7 年度の認定証交付状況は資料 3-2 のとおり

(3) 運用実績

① 運用隊数・運用人数 144 隊 621 名

② 気管挿管症例数（単位：症例）

H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
21	60	140	126	129	127	148	147	159	141
H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2	R3	R4	R5
165	175	138	169	195	194	205	279	199	184
R6	R7	合計							
187	224	3,512							

* 令和 7 年末までの消防機関における運用実績

2 薬剤投与

(1) 消防学校等における講習の実施状況（講習修了者数）（単位：人）

H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	合計
44	62	61	69	62	40	27	365

* 県消防学校での追加講習は、平成 23 年度をもって終了

* 平成 18 年 4 月 1 日以降に実施の救急救命士試験合格者は、薬剤投与に係る追加講習及び実習を受講する必要なし

(2) 病院実習の実施状況（実習修了者）（単位：人）

H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
25	63	74	76	59	44	30	2	1	1
H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
R7	合計								
0	375								

* 令和7年末までの実績

* 上記のほか、特例での認定者3人（平成26年度2人、平成28年度1人）

(3) 運用実績

① 運用隊数・運用人数 146 隊 931 名

② 薬剤投与症例数（単位：症例）

H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
60	176	304	471	552	642	799	763	771	792	872
H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	合計	
880	1,365	1,553	1,547	1,703	1,825	1,893	2,082	2,108	21,158	

* 令和7年末までの消防機関における運用実績

3 ビデオ硬性挿管用喉頭鏡を用いた気管挿管

(1) 消防学校における講習の実施状況（講習修了者数）（単位：人）

H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	合計
56	81	85	81	83	82	72	82	622

* 県消防学校での追加講習は、令和2年度をもって終了

* 平成27年度以降に実施の救急救命士試験合格者は、ビデオ硬性挿管用喉頭鏡を用いた気管挿管に係る追加講習を受講する必要なし

(2) 病院実習の実施状況

H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
18	42	53	63	75	90	77	44	38	43
R5	R6	R7	合計						
43	48	44	678						

* 令和7年末までの実績

* 令和6年度及び令和7年度の認定証交付状況は資料3-2のとおり

(3) 運用実績

① 運用隊数・運用人数 141 隊 531 名

② 気管挿管症例数

H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
4	26	26	43	43	51	54	84	141	152
R5	R6	R7	合計						
108	115	129	976						

* 令和7年末までの消防機関における運用実績

4 静脈路確保及びブドウ糖溶液投与等

(1) 認定の状況

H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R7	合計
1	101	98	96	92	95	63	54	2	602

- * 県消防学校での講習及び実習は、令和3年度をもって終了
- * 平成27年度以降に実施の救急救命士試験合格者は、静脈路確保及びブドウ糖溶液投与等に係る追加講習及び実習を受講する必要なし
- * 一般財団法人救急振興財団が行う指導救命士養成研修、処置拡大追加講習でも実施

(2) 運用実績

① 運用隊数・運用人数 146 隊 911 名

② 実施症例数

H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
0	9	138	391	776	741	802	441	342	373	406
R7	合計									
404	4,823									

- * 令和7年末までの消防機関における運用実績

5 指導救命士

(1) 認定の状況

項目	内容
資格要件	(1) 救急救命士として、通算5年以上の実務経験を有する者 (2) 救急隊長として、通算5年以上の実務経験を有する者 (3) 特定行為について、一定の施行経験を有する者 (4) 医療機関において、必要とされる病院実習を受けている者 (5) 消防署内の現任教育、講習会等での教育指導、学会での発表など、教育指導や研究発表について指導・発表経験を有する者 (6) 必要な養成教育を受けている者 (7) 所属する消防本部（局）の消防長及び地域メディカルコントロール協議会（以下「地域協議会」という）長が推薦し、県協議会が認める者
認定者	令和7年末 105人

- * 令和7年末時点における養成教育機関は、救急救命九州研修所、若しくは消防大学校
- * 令和6年度及び令和7年度の認定証交付状況は資料3-2のとおり

気管挿管及び指導救急救命士等 認定証交付状況

○認定証交付状況

(人)

所属	1. 気管挿管		2. ビデオ喉頭鏡		3. 薬剤投与		4. 静脈路確保等		5. 指導救急救命士	
	R6	R7	R6	R7	R6	R7	R6	R7	R6	R7
下田消防本部	0	2	0	1	0	0	0	0	1	0
駿東伊豆消防本部	5	5	6	5	0	0	0	0	1	1
富士山南東消防本部	1	1	2	1	0	0	0	0	0	1
熱海市消防本部	1	1	2	1	0	0	0	0	0	0
富士市消防本部	3	3	4	2	0	0	0	0	0	1
富士宮市消防本部	2	1	2	1	0	0	0	0	1	1
御殿場・小山消防本部	1	0	1	1	0	0	0	0	1	1
静岡市消防局	9	9	6	11	0	0	0	0	2	2
志太消防本部	2	2	2	2	0	0	0	0	1	1
掛川市消防本部	1	1	2	1	0	0	0	0	0	1
御前崎市消防本部	2	2	2	2	0	0	0	0	0	0
菊川市消防本部	1	1	1	1	0	0	0	0	0	1
磐田市消防本部	1	3	4	4	0	0	0	0	0	1
袋井消防本部	2	1	1	2	0	0	0	0	0	1
浜松市消防局	10	9	11	8	0	0	0	0	2	3
湖西市消防本部	2	1	2	1	0	0	0	0	0	0
小計	43	42	48	44	0	0	0	0	9	15
医療機関										
藤枝市立総合病院	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0
静岡医療センター	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
小計	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0
合計	43	42	48	44	0	1	0	2	9	15

※令和7年度の認定証交付実績は、1月末まで

(参考: 病院実習受入状況)

(人)

医療機関名	気管挿管		ビデオ喉頭鏡	
	R6	R7	R6	R7
国際医療福祉大学熱海病院	1	1	2	1
伊東市民病院	2	0	3	0
順天堂大学静岡病院	3	2	0	1
静岡医療センター	0	1	2	2
有隣厚生会 富士病院	0	0	1	1
富士市立中央病院	1	1	2	1
富士脳障害研究所附属病院	4	3	4	2
静岡県立総合病院	6	7	0	0
清水厚生病院	0	0	1	1
焼津市立総合病院	0	2	0	2
島田市立総合医療センター	4	1	6	4
中東遠総合医療センター	4	4	4	3
磐田市立総合病院	1	3	4	4
聖隷浜松病院	12	10	13	9
浜松医科大学病院	2	1	2	3
静岡赤十字病院	1	1	1	6
沼津市立病院	2	5	3	4
計	43	42	48	44

(件名)

令和 8 年 2 月 19 日

医療機関に勤務する救急救命士の特定行為の認定等について

(地域医療課)

1 概要

医療機関に勤務する救急救命士（以下、病院救命士）の特定行為の認定手続については、「救急救命士の認定を必要とする救急救命処置実施に係る認定要領」（令和7年4月1日施行）に規定した。

申請医療機関が法令・ガイドライン等に沿った体制を整備していることを確認するため、チェックリスト（令和7年9月18日付け県MC第9号・危消防第638号）を活用し、申請の認定等をしている。

2 特定行為※の認定等の状況（令和8年2月19日時点）

No.	申請/変更	認定日/変更日	医療機関	人数	特定行為
1	変更(所属機関)	R7. 9. 19	富士市立中央病院	1人	①②
2	変更(所属機関)	R7. 12. 10	焼津市立総合病院	2人	①③
3	申請・変更(所属機関)	R7. 12. 10	藤枝市立総合病院	2人	①～④
4	申請・変更(所属機関)	R7. 12. 26	静岡医療センター	1人	①③④

- ※①心臓機能停止及び呼吸機能停止の状態にある患者に対する気管内チューブによる気道確保
 ②心臓機能停止及び呼吸機能停止の状態にある患者に対するビデオ硬性挿管用喉頭鏡を用いた気管内チューブによる気道確保
 ③心臓機能停止の状態にある患者に対する薬剤投与
 ④心肺機能停止前の重度傷病者に対する静脈路確保及び輸液、ブドウ糖溶液の投与

3 認定手続きについて

令和8年度以降は、消防機関に勤務する救急救命士の認定と同様に、県MC協議会事務局（地域医療課）にて申請・変更内容の審査を行い、認定書を発行する。

※地域MC協議会事務局へ認定証発行を通知、県MC協議会作業部会・県MC協議会で認定状況の報告

(参考) 県内二次・三次救急医療機関における救急救命士数

	R3. 4	R4. 4	R5. 4	R6. 4	R7. 4 ※速報値（公表前）
三次救急医療機関 ※11機関（R7. 4. 1時点）	7人	5人	7人	7人	20人
二次救急医療機関 ※58機関（R7. 4. 1時点）	12人	12人	15人	22人	30人
合計	19人	17人	22人	29人	50人

※「救急医療体制の現況調べ」（厚生労働省）

救急安心電話相談窓口（#7119）の運営状況

（静岡県危機管理部消防保安課）

1 相談実績

（月別相談件数）

○令和7年度の相談件数は31,400件となっており、1日当たり相談件数は114.2件と、前年度に比べて約4割増加。

○応答率は90.0%となっており、目標応答率の90%を確保。

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	1日当たり件数	応答率
R7	2,621	2,968	2,967	3,547	4,488	3,695	3,468	3,618	4,028				31,400	114.2	90.0
R6							1,611	1,581	2,882	3,747	2,224	2,670	14,715	80.9	83.1
計	2,621	2,968	2,967	3,547	4,488	3,695	5,079	5,199	6,910	3,747	2,224	2,670	46,115	100.9	87.7

2 相談内訳及び助言内容

○救急医療相談が全体の約8割を占めており、相談窓口では、症状の緊急度を判定の上、主に119番通報や医療機関への受診勧奨などを助言。

○その他にも、小児関係や精神症状等に関する相談など様々な相談があった。

区分		救急医療相談	助言内容				医療機関内	その他	計
			119番通報を助言	受診勧奨	経過観察	応急手当助言			
R7	件数	24,086	9,185	13,649	815	437	98	7,216	31,400
(R7.4~12)	全体比	76.7	29.2	43.5	2.6	1.4	0.3	23.0	100.0
R6	件数	12,141	4,150	7,041	496	454	176	2,398	14,715
(R6.10~R7.3)	全体比	82.5	28.2	47.8	3.4	3.1	1.2	16.3	100.0

3 年末年始の相談状況

（相談実績）

○12月27日から1月4日（9日間）の相談件数は2,245件となっており、1日当たりの相談件数は249.4件と前年に比べ、約8割程度に減少。

○相談員配置の大幅な拡充により、応答率は概ね90%を確保。

区分	12月					1月					計	件数/日	応答率
	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5			
R7	171	213	264	266	286	259	308	251	227	—	2,245	249.4	90.5
R6	—	203	275	327	413	317	364	304	324	286	2,813	312.6	59.1

(相談内訳及び助言内容)

○12月27日から1月4日(9日間)の救急医療相談件数は1,950件となっており、前年に比べ5.2ポイント増加。

区 分		救急医療相談	119番通報を助言	受診勧奨	経過観察	応急手当助言	医療機関内 医療案内	その他	計
R 7	件数	1,950	652	1,179	82	37	1	294	2,245
	全体比	86.9	29.1	52.5	3.7	1.6	0.0	13.1	100.0
R 6	件数	2,299	622	1,488	167	22	16	498	2,813
	全体比	81.7	22.1	52.9	5.9	0.8	0.6	17.7	100.0

(主な相談内容)

○年末年始では、インフルエンザやコロナ関係の「発熱」、「腹痛」、「吐き気・吐いた」などの症状の相談が多く見られた。

区 分	件 数	相談内容	助言内容
発 熱	560	インフルエンザに罹患し、処方薬を服用しているが解熱しない(39.4℃)。腹痛、嘔吐もあり、起き上がれない。	119番通報
		配偶者がコロナに罹患し、自分自身も37℃程度の微熱がある。救急車を要請すべきか。	経過観察
腹 痛	473	腹部に激痛があり動けない。	119番通報
		インフルエンザに罹患し、処方された薬を飲んでいるが、強い腹痛が続いている。	受診勧奨 (いまずぐ受診)
吐き気・吐いた	250	深酒したためか、数時間前から嘔吐が続いており、現在は嘔吐物に血液が混じっている。	119番通報
		昨日コロナに罹患し、数時間前に吐き気もあった。今は症状が治っているが、救急車を要請すべきか。	経過観察
頭 痛	248	車の交通事故を起こし、強い頭痛と首の違和感がある。	119番通報
		30分前から鈍い頭痛とお腹の張りが続いている。	受診勧奨 (通常の受付時間で受診)

令和8年度救急安心電話相談窓口（#7119）の実施体制等

（静岡県危機管理部消防保安課）

1 要 旨

令和6年10月に設置した救急安心電話相談窓口（#7119）について、引き続き、県民からの相談に対応していく。

（相談窓口の概要）

区 分	内 容
設 置 期 間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
対 象 区 域	県内全域
開 設 時 間	24時間365日
相 談 員	看護師、医師（オンコール体制）
相 談 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関への受診（緊急性の判定、応急処置方法等） ・救急車利用の可否 ・医療機関案内（受診可能な医療機関、診療科目等） ・その他の相談窓口の案内 ほか

2 令和8年度当初予算案

○事業費は9,170万円、R7年度比で1,420万円の減となっている。

○サマーレビューの実施に伴い、相談窓口の運営委託料の精査のほか、広報期間の重点化など等の見直しを行い事業費の削減を図った。

（単位：千円）

区 分	内 容	事業費
窓 口 運 営 等	県民が急な病気やけがをした際に助言を行う電話相談窓口を運営 ・開設時間：24時間365日	87,503
広 報 ・ 啓 発	窓口の認知度向上に向けた広報 ・イベント・キャンペーンでの広報 ・情報誌・SNS等を活用した広報	3,880
協 議 会 の 開 催	相談窓口の利用状況等の検証を実施 ・年2回開催（予定）	317
計		91,700

周産期医療患者の搬送事案について

(志太榛原地域メディカルコントロール協議会)

志太榛原地域で発生した事案について、志太榛原地域メディカルコントロール協議会で、協議した結果、下記のとおりとなった。

- 1 日時
令和 7 年 12 月 24 日 (木) 午後 6 時 45 分～8 時 15 分
- 2 会議名
令和 7 年度志太地域メディカルコントロール協議会
- 3 会議形式
オンラインによる
- 4 協議結果
原則どおり圏域内の地域周産期母子医療センターに照会・受入することが再確認された。

※事案の概要

区分	内容
要請時期	令和 7 年 7 月中旬の早朝
要請内容	妊娠 30 週の 20 代女性、腹痛による搬送要請
接触時の患者の状態	母体のズボンを切断したところ、卵膜に包まれた状態を確認 患者のかかりつけであった診療所の医師の指示により、卵膜を破り 娩出児を観察 娩出児の全身にはチアノーゼがみられ、心拍は確認できるも、呼吸 は確認できない状態
救急隊による調整 (受入先照会)	①かかりつけ診療所(相談) →最寄りの地域周産期母子医療センターへ要請するよう指示 ②最寄りの救命救急センター(地域周産期母子医療センター) →救急隊は受入困難と認識 ③かかりつけ診療所(②の結果報告・相談) →受入れると回答 →搬送先決定・搬送
搬送後の対応	診療所が、総合周産期母子医療センターの病院救急車を要請